

「プロとして」「息子として」実感した 相続の現実とやっておきたいこと

相続専門の税理士、 父の相続を担当する

2022年5月12日発行

株式会社あさ出版(代表取締役:田賀井弘毅、所在地:東京都豊島区)は清田幸弘 著『相続専門の税理士、父の相続を担当する』を2022年5月12日(木)に刊行いたします。

相続の専門家が当事者に。伝えたい大切なこと

相続税の申告を6000件以上手掛ける日本トップクラスの相続専門税理士が初めて経験する案件——それが父の相続でした。

プロが自分の親の相続を担当するとどうなるのか。生前の準備から、葬儀、手続き、申告までの一部始終をマンガや図解を交えてわかりやすく解説。実際に行った節税策も掲載しています。

タイトル:相続専門の税理士、父の相続を担当する

ページ数:232ページ 著者:清田幸弘

価格:1,650円(10%税込) 発行日:2022年5月12日

ISBN:978-4-86667-385-1

【目次】

第1章 私が「相続専門税理士」になった理由

第2章 父の相続対策をはじめ

第3章 父、亡くなる

第4章 父の相続の手続き・申告をする

【著者プロフィール】

清田幸弘(せいた・ゆきひろ)



ランドマーク税理士法人 代表税理士

立教大学大学院客員教授

1962年、神奈川県横浜市生まれ。明治大学卒業。横浜農協(旧横浜北農協)に9年間勤務、金融・経営相談業務を行う。資産税専門の会計事務所勤務の後、1997年、清田会計事務所設立。その後、ランドマーク税理士法人に組織変更し、現在13の本支店で精力的に活動中。

急増する相談案件に対応するべく、相続の相談窓口「丸の内相続プラザ」を開設。また、相続実務のプロフェッショナルを育成するため「丸の内相続大学校」を開校し、業界全体の底上げと後進の育成にも力を注いでいる。



相続のプロが、親の相続の一部始終を包み隠さず描く前代未聞の1冊

※本書よりマンガ部分を一部抜粋

相続時トラブルは、
全体の約8割が資産5000万円以下



父がまだ元気なときから相続対策し、
相続税を「約30%」減額



相続対策を「できるだけ早く」
はじめたほうがいい理由



財産だけでなく、
親の気持ちも受け継いでいく

